

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
特集 自治会に加入しましょう	P3
特集 冬に備えて	P4-5
特集 地域福祉相談センターなど	P6-7
特集 第43回鳥取市文化賞、@じんけんなど	P8-9
特集 年末年始のお休み	P10-11
まちかどアルバム	P12-13
健康・病院	P14-15
ピックアップインフォメーション	P16-21
情報ひろば、無料相談	P22-29
各施設の催し物のご案内	P30-31
12月のカレンダー、読者プレゼント	P32

鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)  
 ☎ 0857-20-3040  
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)  
 本庁舎 尚徳町116番地  
 第二庁舎 上魚町39番地  
 駅南庁舎 富安二丁目138番地4  
 さざんか会館 富安二丁目104番地2  
 下水道庁舎 秋里903番地

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555 ☎ 0857-27-3064  
 福部 ☎ 0857-75-2811 ☎ 0857-74-3714  
 河原 ☎ 0858-76-3111 ☎ 0858-85-0672  
 用瀬 ☎ 0858-87-2111 ☎ 0858-87-2270  
 佐治 ☎ 0858-88-0211 ☎ 0858-89-1552  
 気高 ☎ 0857-82-0011 ☎ 0857-82-1067  
 鹿野 ☎ 0857-84-2011 ☎ 0857-84-2598  
 青谷 ☎ 0857-85-0011 ☎ 0857-85-1049

鳥取市公式ホームページ

🌐 <http://www.city.tottori.lg.jp/>

携帯電話対応ホームページ

📱 <http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

電子メール

✉ [kouhou@city.tottori.lg.jp](mailto:kouhou@city.tottori.lg.jp)

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室  
 ☎ 0857-20-3132 ☎ 0857-20-3056  
 発行/平成30年12月1日  
 印刷/株式会社鳥取平版社

今月の表紙

鳥取市インターネット放送番組スタート



10月31日に鳥取市の魅力を情報発信するインターネット放送番組「今夜くらいトットリ」の話を聞いてくれないか」がスタートしました。番組MCは、文筆家のワクサカソウヘイさんとフリーアナウンサーの濱井丈栄さん、コメンテーターを関東学院大学教授の岩崎達也さんが務め、毎回、鳥取市で活躍するさまざまなゲストを迎えて、ライブでトークを繰り広げます。

初回のゲストは喫茶ミラクルを運営するパリー建築の宮原翔太郎さん。浜村温泉にあった空き物件をリノベーションし喫茶店に改装。その「喫茶ミラクル」からまちづくりの活動などを紹介していただきました。

- 毎月最終水曜日 19:00～20:00
- 「今夜くらいトットリ YouTube」で検索



番組ページはこちら

PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 90,823人 [- 24]  
 女 : 97,641人 [- 20]  
 合計 : 188,464人 [- 44]  
 世帯数 : 79,959 [+ 79]  
 平成30年11月1日現在 [ ] 内は前月比

防災行政無線の内容は電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなど、放送内容の確認をしたいときは、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

☎ 0857-21-6100

特集

自治会に加入しましょう

自治会は、自分たちで住む地域をみんなで協力して良くしていくという住民自治組織です。

問い合わせ先

本庁舎協働推進課  
 ☎ 0857-20-3182  
 ☎ 0857-21-1594

自治会とは

鳥取市には、833の自治会があります。自治会では、それぞれの地域に住むみなさんが、自分たちの地域をより快適に住みよい環境にするためにお互いに協力しあい、安全で安心なまちになるよう、防災・防犯、環境美化、住民間の親睦・交流など生活に密着したさまざまな活動を行っています。

災害時をはじめとして、高齢者や子どもたちへの支援などさまざまな分野で地域の支えあい・助けあいが求められています。自治会も、このような場面で大切な役割を担っています。

いざというときに頼りになるのは、近くに住む地域のみなさんです。みなさんで協力して住みよい地域を作っていきましょう。

新たな取り組み

本市は、大型マンションなどの自治会の加入促進を図るため、9月28日に鳥取市自治連合会、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会東部支部との3者により「自治会への加入促進に関する協定」を締結しました。今後、3者で協力し合い、自治会への加入に向けた取組を進めます。



9月28日に「自治会への加入促進に関する協定」を締結しました。

自治会の主な活動をご紹介します



自治会及び市政情報の提供

自治会内の暮らしに必要な情報を会員の皆さんに提供しています。



自主防災活動

地震や災害時に備えて、避難訓練や防災訓練を実施しています。



地区要望の取りまとめ

道路や排水路の改修、市政に対する意見や要望を伝えています。



防犯・交通安全への取組み

住民が犯罪被害に遭わないよう、防犯パトロールを実施したり、防犯灯の設置・管理をしています。また、交通安全のため、啓発や危険箇所の対策・検討をしています。



地域福祉活動

子どもからお年寄りまで、地域の皆さんがお互いに支え合って生活ができるよう地域のつながりを深める活動をしています。

自治会へ加入するには

自治会の加入は、まずお住まいの地域の自治会長(町内会長)に会いましょう。役員さんの連絡先が分からない場合は、ご近所の人か鳥取市自治連合会事務局へお問い合わせください。安心して豊かに暮らせるまちを築くために、一緒に自治会で活動しましょう。

問い合わせ先

鳥取市自治連合会事務局 ☎ 0857-20-0100